

# 令和6年度 市立こども園（教育認定）募集要項

※「教育認定」とは、こども園の幼稚園相当のクラスの利用を指します。

【受付期間】 令和5年10月16日（月）～20日（金）午前8時30分～午後7時まで

【受付場所】 第1希望のこども園

※申請書にはマイナンバー（個人番号）の記入欄があり、受付時には、申請者等の「番号確認書類」（マイナンバーの通知カード等）と「身元確認書類」（運転免許証等）の提示が必要です。詳しくは、裏面「申請書等へのマイナンバー（個人番号）の記入について」をご覧ください。

※いずれか第1希望の施設に申し込んでください（保育所やこども園（保育認定）との併願の場合を含む）。複数の施設で、それぞれを第1希望として申し込むことはできません。

※受付期間終了後は市役所保育幼稚園課で受け付けますが、定員を超える場合は利用できません。

【利用対象年齢】  
5歳児クラス 平成30年4月2日生から平成31年4月1日まで  
4歳児クラス 平成31年4月2日生から令和2年4月1日まで  
3歳児クラス 令和2年4月2日生から令和3年4月1日まで

【募集人数】 高田こども園 3歳（30名） 4歳（15名） 5歳（8名）  
土庫こども園 3歳（25名） 4歳（21名） 5歳（21名）

※同じ施設で、保育認定・教育認定の一方の申し込みが募集人数を超え、一方が募集人数に満たない場合、募集人数に満たない人数分、募集人数を超えた区分の児童に入園していただきます。受付期間外の2次募集はおこないませんが、調整後も空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

※こども園の教育標準時間認定（幼稚園相当）児として利用が決まった場合に、4月当初から保育認定（保育所相当）児に変更することはできません。

※園児の退園などにより、入園者数が変動することがあります。

【入園選考】 申込者数が募集人数を超える場合は、受付期間内に申し込みをした人の中から、次の優先順位により選考します。優先順位により選考をしても募集人数を超える場合、募集人数を超えた申込者の属する優先順位区分内で抽選を行い、利用者を決定します。

優先順位区分	基準（令和5年10月1日現在の状況）
第1優先順位	希望する施設に兄弟・姉妹がすでに在園している（現5歳児クラスは除く）
第2優先順位	希望する施設のある小学校区に住んでいるまたは通園距離が0.5km未満
第3優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が1.0km未満
第4優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が1.5km未満
第5優先順位	希望する施設のある小学校区以外に住んでいて通園距離が2.0km未満

※申込多数のため入園できなかった場合、第2希望以下の施設に空きがあれば入園できます。ただし、第2希望以下の施設の希望者が空き人数を超える場合は、優先順位に関係なく抽選を行います。

【利用時間】 月曜日から金曜日、午前8時30分から午後2時まで。 ※3歳児クラスの新入園児は、施設での生活に慣れるまでの一定期間は午前中のみの保育とし、給食は実施しません。

【費用】 保育料:0円、給食費:月額4,100円（3歳児クラスの新入園児は4月分は不要）、諸費:保育材料費等が別途必要

※各費用は変更となる場合があります。

【預かり保育】 平日（長期休業日を除く）:1回 300円

長期休業日（4時間以下）:1回 400円、（4時間以上）:1回 800円

【問合せ先】 大和高田市役所保育幼稚園課 電話:0745-22-1101